

●文化振興事業応募要領●

町では平成 29 年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業



◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、平成30年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

◆募集期限 5月12日(金) 必着

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

平成 28 年度の文化振興事業を活用した取り組み

団体名・事業名	事業内容
周防大島観光ボランティアガイドの会 ▶ふるさとの観光ガイド	周防大島を訪れる観光客に町のすばらしさを知っていただくため、親切丁寧をモットーに史跡や文化財等のガイド活動を行った。
ふるさと大島学習館 ▶古代大島を探る	古代の大島に目を向け、古代社会の誕生当時の様子を知ることで地域のパワーを再認識し、文化活動の活性化を図った。
ふるさと学習会 ▶ふるさとの文化探究	現地学習や講師を招いての座学を通じ、大島の素晴らしさへの理解を深め、学校や生涯学習の場を通じて語り継いでいった。
宮本常一資料保存研究協議会 ▶物づくりの企画展－鍛冶屋道具が語る周防大島の歴史と文化	鍛冶屋道具と周防大島の鍛冶技術で生産された製品のパネル展示や鍛冶技術関連の文化講演会を実施した。
amie (アミー) ▶0歳からの参加型生演奏事業	音楽が幼児の心身の発達に及ぼす良い結果が発表されていて、音楽活動に取り組む愉快的な演奏家たちが参加型生演奏コンサートを行った。

平成 29 年度出張年金相談《予約制》

- 開設場所 久賀総合センター
- 開設日 毎月第3火曜日
- 開設時間 午前10時から正午まで
午後1時から4時まで

- 予約 相談希望日の前月1日から受け付けています。
※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。本人以外の方が相談される場合は、身分証明書（運転免許証等）と本人からの委任状が必要となります。

■申し込み・問い合わせ 岩国年金事務所
☎0827(24)2222